

# 日光市学校施設マネジメント実行計画 概要版

計画  
本編は  
こちら  
→→→



## 第1章 日光市学校施設マネジメント実行計画の概要 ・ ・ 本編P1

### 【計画の目的と位置づけ等】

#### ＜背景と目的＞

- ◆ 児童生徒数の減少による学校の小規模化が進行
- 日光市立小中学校の適正配置に向けた基本的な考え方（R4.11改定）により適正配置を推進



- ◆ 長期的な将来推計の結果、全ての地域で児童生徒数の減少が深刻化
- 今後更に小規模校が顕在化し、多くの学校で適正規模を保つことが困難。

学校再編の中長期的な見通しを立てることで

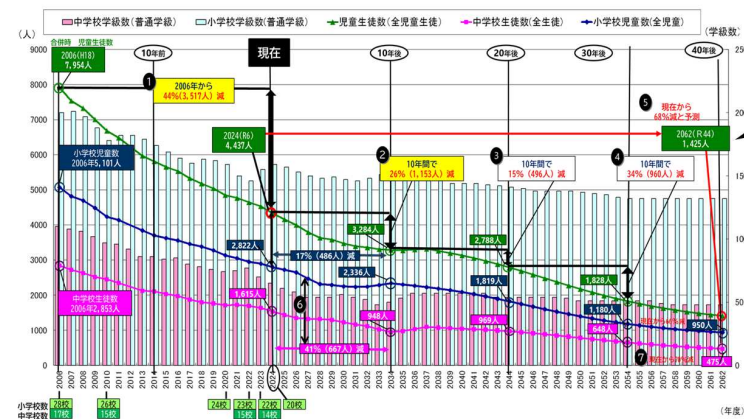
**目的** 将来的な課題にも対応出来る、望ましい教育環境の実現を可能とする

#### ＜計画期間＞

令和8年度から令和15年度までの8年間とし、児童生徒数や社会状況に合わせ、必要に応じて見直しを行います。

## 第2章 学校を取り巻く現状と課題の整理（背景） ・ ・ 本編P2～

### ＜市全体の児童生徒数・学級数の推移＞



#### 10年後予測（R7との比較）

児童数：2,336人(17%▲)  
生徒数：948人(41%▲)

#### ◎児童生徒数の減少

- ⇒⇒学級数も減少し、クラス替えが出来ない学校（6学級）が多数を占める状態
- ⇒⇒1学級あたりの児童生徒数も20人以下となる学校が更に増加

### ＜学校施設・運営面の現状と課題＞

|   |   |
|---|---|
| <p><b>児童・生徒数の減少</b></p> <p>＜児童生徒の視点＞<br/>クラス替えができないことにより、児童生徒の人間関係が固定化しやすい、社会性が身につけにくい など</p> <p>＜教職員の視点＞<br/>教職員配置数の減少、経験年数、男女比等のバランスの不均衡が生じる など</p> | <p><b>学校施設の老朽化</b></p> <p>築30年以上の学校施設が多く、施設・設備の劣化や不具合が発生。<br/>⇒⇒維持管理には多大な費用が必要のため、教育環境を継続的に充実させていくことが困難となる など</p> |
| <p><b>通学区域の課題</b></p> <p>1つの小学校から複数の中学校への分散進学、居住地から最短距離の学校が指定校ではない学区の不整合が発生<br/>⇒⇒連続性のある教育（小中一貫教育）の展開が図りにくい など</p>                                    | <p><b>通学条件の地域格差</b></p> <p>市域が広大で地域環境が異なるため、各学校の通学圏内の広さと通学条件に大きな差が見られる。<br/>⇒⇒通学手法も様々であり、通学支援のルール化がされていない など</p>  |

## 第3章 日光市が目指すこれからの教育環境の姿 ・ ・ 本編P22

基本目標 未来を担い、主体的に学ぶ児童生徒の育成

基本方針 「第4次学校教育基本計画(R8.3策定)」より

- 1 「小中一貫教育の推進」
- 2 「未来を担う子どもたちの生きる力を育む」
- 3 「未来を担う子どもを育てる質の高い教育環境づくり」

義務教育9年間を通じた一貫性と系統性のある学びを基盤として、子どもたちが、多様な価値観を認め合いながら主体的に取り組む力を育みます。

## 第4章 学校再編の視点と基本方針 ・ ・ 本編P23～

### 【望ましい学校規模・学校配置】

|            |     |                           |
|------------|-----|---------------------------|
| ＜望ましい学校規模＞ | 小学校 | 1学年1学級の普通学級6学級以上【複式学級の解消】 |
|            | 中学校 | 1学年2学級の普通学級6学級以上【クラス替え可能】 |

### ＜望ましい通学条件＞（通学距離、通学時間）

★通学時間として小中学校とも「概ね1時間以内」を目安とします。

※国の通学距離の基準である小学校4km、中学校6km以内を基準としつつ、通学時間と地域の状況も加味します。

### （通学手法）

★小学生：徒歩、中学生：徒歩か自転車を基本とします

※通学距離が基準を超える場合などは、公共交通の利用やスクールバスの運行を検討

★スクールバス運行の判断基準を4km以上とします。

⇒かつ、公共交通機関等がない場合に運行を検討

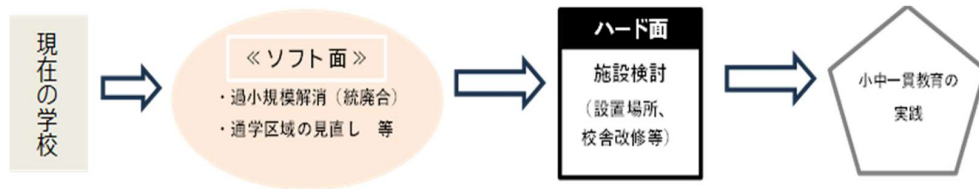
### 【学校再編の基本方針】

- 1 将来に渡って多様な人間関係を構築できる学習集団の確保
  - 現行の複式学級の解消に加え、将来的な複式学級の発生を未然に解消する。
  - 地理的条件等で適正配置（再編統合）が困難な学校への対応を行う。
- 2 系統的で連続性のある小中一貫教育の発展充実
  - 小中一貫教育の実践が可能となる学校配置を進めるため、現行の通学区域の見直し等により、学区の不整合、分散進学を解消する。
  - 教育環境や敷地・施設の面等で要件が満たされる場合には、施設一体型小中一貫校として再編・整備を行う。
- 3 豊かな学びを支える教育環境の整備
  - 限られた財源の中、ハード・ソフト両面での選択と集中を進める。
  - 施設整備に際しては、他の公共施設との複合化・共用化、空き教室等の利活用を検討する。

【学校再編にあたっての基本ルール】

《学校再編の進め方》

「ソフト面」の課題解消を優先し、必要な要件が満たされた段階で「ハード面」について検討します。



《再編手法》

小規模校が多い本市の現状から、対象となる学校の規模や状況等を多面的に検討・柔軟に再編手法を選択します。

- ◎ 過小規模校の解消を図るため、基本的には児童生徒数の多い学校へ統合する形で再編を進めます。
- ◎ 教育環境や敷地・施設の条件が整う場合には、「施設一体型小中一貫校（義務教育学校）」として新たな学校の設置を検討します。

※再編に際し、統合に向けた準備事項について協議する「統合準備委員会（本編P38参照）」を設置し、円滑な学校生活の開始に向け、多様な視点から十分な協議を行います。

《通学区域の見直し》

小中一貫教育の推進や学校規模の適正化につなげるため、以下の視点から見直しを進めます。

※なお、見直しに当たっては、再編後の学校の設置場所、児童生徒の居住状況、通学環境や安全性、地域コミュニティ等を総合的に考慮します。

- ◎ 再編後の学校を中心に、児童生徒ができるだけ居住地から近く、安全かつ安心して通学できる区域を設定します。
- ◎ 従来の通学区域の枠組みにとらわれず、必要に応じて弾力的な設定を検討し、一体的な小中一貫教育を推進します。
- ◎ 原則として同じ小学校から同じ中学校へ進学できる区域となるよう、中学校への分散進学に努めます。

《学校間連携および分校（分教室）の設置》

地理的条件等により再編・統合が困難な場合には、分校や分教室の設置を検討します。また、ICTを活用した合同授業や合同での学校行事等を実施し、学校間の連携や交流活動を充実させ、教育環境の質の維持・向上を図ります。

《ハード面の検討》

再編（統合）後の学校の設置場所は、校地面積、建築年数、施設状況、教室数、立地、周辺環境、児童生徒数の推移、通学距離等を総合的に勘案し、既存学校敷地の活用を原則とします。既存校舎を使用する場合は、その施設の改修等を行い、教育環境の整備を図ります。

《再編の方向性とスケジュール》 児童生徒数の推移状況、地域性などを考慮し、現時点での全体的な学校再編の方向性を以下のとおり示します。

■：過小規模校  
■：小規模校

【第一段階】将来的な小学校の複式学級及び単学級(少人数)発生学校の解消を目指す。  
【第二段階】小中一貫教育の連携強化を軸とした再編を進める。

| 学校名              | R7<br>学級数<br>児童生徒数 | 再編内容         |                                  | R16以降・<br>2034         | 10年後<br>R17<br>(暫定) | 20年後<br>R26<br>(暫定) |
|------------------|--------------------|--------------|----------------------------------|------------------------|---------------------|---------------------|
|                  |                    | 第一段階(R8~R11) | 第二段階(R12~R15)                    |                        | 学級数<br>児童生徒数        | 学級数<br>児童生徒数        |
| 今市小学校            | 10<br>219          | 通学区域の見直し     |                                  |                        | 6<br>198            | 6<br>132            |
| 今市第二小学校          | 10<br>241          | 通学区域の見直し     |                                  |                        | 6<br>199            | 6<br>151            |
| 今市第三小学校          | 18<br>490          | 通学区域の見直し     |                                  |                        | 12<br>391           | 12<br>304           |
| 東原中学校            | 7<br>215           | 通学区域の見直し     |                                  |                        | 5<br>125            | 3<br>119            |
| 大室小学校            | 12<br>263          | 通学区域の見直し     |                                  |                        | 6<br>218            | 6<br>175            |
| 小林小学校            | 6<br>77            | 通学区域の見直し     |                                  |                        | 5<br>49             | 3<br>47             |
| 今市中学校            | 14<br>458          | 通学区域の見直し     |                                  |                        | 10<br>309           | 9<br>297            |
| 小林中学校            | 3<br>29            | 通学区域の見直し     |                                  |                        | 3<br>15             | 3<br>16             |
| 落合東小学校           | 6<br>149           | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 4<br>99             | 4<br>86             |
| 落合西小学校           | 6<br>69            | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 4<br>41             | 4<br>39             |
| 落合中学校            | 4<br>110           | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 3<br>85             | 3<br>74             |
| 大桑小学校            | 6<br>110           | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 6<br>84             | 6<br>74             |
| 轟小学校             | 4<br>43            | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 4<br>30             | 4<br>25             |
| 豊岡中学校            | 6<br>109           | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 3<br>78             | 3<br>66             |
| 猪倉小学校            | 6<br>103           | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 6<br>67             | 4<br>65             |
| 大沢小学校            | 6<br>168           | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 6<br>118            | 6<br>109            |
| 大沢中学校            | 10<br>311          | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 6<br>205            | 6<br>171            |
| 南原小学校            | 15<br>418          | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 12<br>281           | 6<br>210            |
| 日光小学校            | 10<br>223          | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 6<br>211            | 6<br>135            |
| 中宮祠小学校           | 3<br>10            | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 4<br>24             | 3<br>15             |
| 中宮祠中学校           | 2<br>5             | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 3<br>6              | 3<br>9              |
| 日光中学校            | 6<br>153           | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 3<br>66             | 3<br>98             |
| 足尾小学校            | 2<br>9             | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 3<br>18             | 3<br>15             |
| 足尾中学校            | 3<br>14            | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 2<br>5              | 3<br>7              |
| 下原小学校            | 6<br>111           | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 6<br>113            | 6<br>98             |
| 鬼怒川小学校           | 6<br>57            | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 6<br>156            | 6<br>27             |
| 湯西川小学校           | 0<br>0             | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 0<br>0              | 0<br>0              |
| 三依小学校            | 2<br>4             | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 3<br>4              | 3<br>3              |
| 藤原・栗山地域<br>藤原中学校 | 3<br>113           | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 3<br>7              | 3<br>71             |
| 湯西川中学校           | 3<br>2             | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 2<br>2              | 2<br>2              |
| 三依中学校            | 2<br>2             | 通学区域の見直し     | ハード面<br>施設検討<br>(設置場所、<br>校舎改修等) | 施設一体型小中一貫校<br>(義務教育学校) | 3<br>3              | 3<br>3              |

※左に示すスケジュールは現段階での目安です。地域や関係者等との調整を進める段階において変更が生じる場合があります。

◆ソフト面の課題である通学区域の不整合と分散進学の解消を優先し、学区の見直しを検討するとともに、将来的な小中一貫教育の実践に向けた再編を検討します。

◆過小規模化が想定される学校については、学区の見直しと合わせ、小学校、中学校間の統合検討を先行して検討します。

◆ソフト面の要件が満たされる地区においては、ハード面の検討を進めます。

第6章 計画の推進に向けて

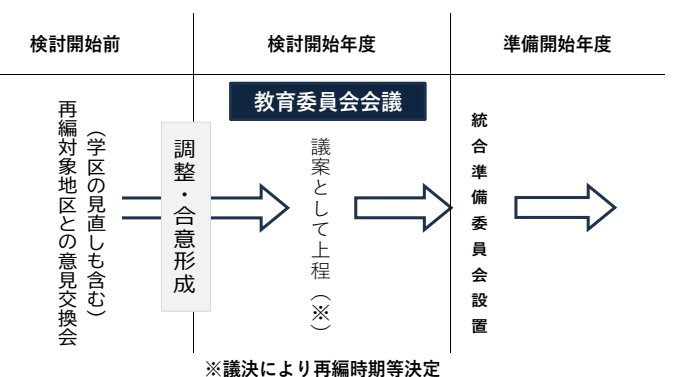
【学校施設マネジメント実行計画の公表と今後のスケジュール】

| 計画の周知                                   | 令和8年度      |       | 令和9年度 |       |
|---|------------|-------|-------|-------|
|   | 4~9月       | 10~3月 | 4~9月  | 10~3月 |
| 計画全体：保護者や地域住民、教職員への周知を行う。               | [スケジュール表示] |       |       |       |
| 各小学校区での説明・意見交換                          | [スケジュール表示] |       |       |       |
| 計画内容（具体的な再編案等）：保護者や地域住民等を対象とした説明会を開催する。 | [スケジュール表示] |       |       |       |



《計画に基づく再編の進め方（手続き流れ）》

個別の再編については、検討開始前に再編対象地区との意見交換等を行うとともに、統合準備委員会を設置し、具体的な準備に入ります。



※議決により再編時期等決定